

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	01
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	小西・平井	連絡先	3326・3325
事業名	コミュニティ活動推進事業			事業の実施方法	補助金等	事業開始年度	H14
						事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	越谷市地区まちづくり助成金交付要綱						
事業内容	市民との協働によるまちづくりを推進するため、各地区に組織されているコミュニティ推進協議会及び越谷市コミュニティ推進協議会に対し、予算の範囲内で助成金を交付する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,806,000	0.7	5,740,000	0.7	5,740,000	0.7	5,740,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.8	6,806,000	0.7	5,740,000	0.7	5,740,000	0.7	5,740,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	25,176,620		43,000,000		29,376,914		43,000,000	
		合計B（①～④）	25,176,620		43,000,000		29,376,914		43,000,000	
		総事業費合計（A+B）	31,982,620		48,740,000		35,116,914		48,740,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	事業実施率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	実施予定であった事業のうち、実際に実施した事業数	目標	実績	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績	各地区に組織されているコミュニティ推進協議会及び越谷市コミュニティ推進協議会に対し、予算の範囲内で助成金を交付した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	地域におけるコミュニティ活動の推進と併せて、各地区の創意と工夫による特色あるまちづくりを推進し、心ふれあう豊かな地域社会を築くため、本助成金は大きな役割を果たしている。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	助成金を交付し、地域において、まちづくり事業等を実施することにより、市民との協働によるまちづくりの推進につなげることができる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	各地区において事業内容や事業費等を精査したものについて、市に提案された際、市では地域の特性等を勘案し、適切な助成金の配分を行うよう努めている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	包括外部監査において、監事監査報告書の日付は会計期間終了日の翌日以降とすること、また、予算変更には変更承認を受けるべきとの指摘を受けた。		
上記に対する措置等	監事の監査報告日を4月1日以降の日付けとする。また、事業内容に変更が生じた場合は、その都度支出前に変更承認を受けることとするとともに、変更承認の手続きが不要となる「軽微な変更」の範囲を明確化した。		
事業を実施した上での課題等	事業提案により、各地区が地域の特性をいかした事業を実施しているが、実施事業にかかる自主財源の確保が難しいほか、予算の範囲内による助成となるため、内容の精査が重要となる。また、各地区において、より多くの方への情報発信や事務の効率化等の観点から、郵便等の通信手段を電子化し、LINE等による通信手段を取り入れるための検討が必要であるとする。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	各地区のコミュニティ推進協議会に対して継続した助成金交付を行った。地域の実情や規模等が一律ではないため、助成金の配分方法に関してはより公平性を保てるように努める必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、地域の特性や予算状況等を総合的に勘案し、公平性を保ちながら適切な助成金の配分を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0601	事業番号	02
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当者	平井・小西
		連絡先	3325・3326	事業開始年度	S39
				事業終期年度	-
事業名	自治会振興事業	事業の実施方法	補助金等	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	越谷市自治会振興交付金交付要綱				
事業内容	越谷市自治会連合会及び自治会の健全な育成と円滑な運営を助長し、地域社会における連帯感の醸成、自治意識の向上並びに環境衛生思想の普及及び啓発を図る目的で、越谷市自治会振興交付金交付要綱に基づき、自治会振興交付金を交付する。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,972,000	0.6	5,166,000	0.6	5,166,000	0.6	5,166,000
		②会計年度任用職員		0	0.4	1,080,000	0.4	1,080,000	0.4	1,080,000
		合計A（①+②）	0.8	6,972,000	1.0	6,246,000	1.0	6,246,000	1.0	6,246,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	97,432,460		91,166,000		89,929,780		91,300,000	
		合計B（①~④）	97,432,460		91,166,000		89,929,780		91,300,000	
		総事業費合計（A+B）	104,404,460		97,412,000		96,175,780		97,546,000	
		事業費が増減した理由	令和元年度から令和3年度については、加入促進事業として全市自治会連合会及び各支部連合会に対し、各50万円、合計700万円の交付金を交付していたため、令和4年度以降は、その分減額となっている。							
成果	成果指標	交付金を交付した自治会数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	交付金を交付した自治会数	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
	実績		100.0%	100.0%	100.0%					
事業の実績	全市自治会連合会、各支部連合自治会及び各単位自治会に対し、振興交付金を交付した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	地域の様々な問題の解決や高齢者を支える地域の福祉活動、防災・防犯活動、環境美化活動など、地域が担う役割は年々増大しており、それらの活動を支援する事業であるため必要である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	自治会加入率が減少傾向にある中で、加入率向上に向けた取り組みを行っていく上で交付金の増額についても検討を行っていく必要がある。		
効率性	活動量の成果	自治会の活動内容の把握に努め、地域にとって有効に活用される交付金として、まちづくりをさらに推進させる。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度包括外部監査において、自治会からの提出資料の適正性を確保するため、自治会収支決算書についての監査を実施し、監査報告書の提出を求めるよう指導すべきとの指摘を受けた。			
上記に対する措置等	令和4年度に申請書の添付資料において、申請書内に監査報告書を付記する旨の要綱改正を行い、令和5年度申請から監査報告書の提出を求めていくこととしている。			
事業を実施した上での課題等	指摘事項改善に向け、各自治会に対し周知を徹底するべく、情報発信の工夫が必要であると認識した。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	年々、自治会の加入率が減少傾向にあり、加入率向上に向けた取り組みが課題となっている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、全市自治会連合会、各支部連合自治会及び各単位自治会に対し、自治会振興交付金を交付し、自治会運営の一助として財政的支援を行っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	0601	事業番号	03		
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	平井・小西	連絡先	3325.3326	事業開始年度	S54	事業終期年度	-
事業名	集会施設整備事業			事業の実施方法	補助金等			事業の分類①	市独自事業		
								事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市集会施設整備事業補助金交付要綱										
事業内容	自治会が管理・運営する集会施設の用地取得や新築、修繕、空調設備の整備等の事業費の一部を予算の範囲内で補助する。										

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,320,000	0.6	5,166,000	0.6	5,166,000	0.6	5,166,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.4	3,320,000	0.6	5,166,000	0.6	5,166,000	0.6	5,166,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源		36,814,000		32,000,000		18,855,000		32,300,000		
	合計B（①~④）	36,814,000		32,000,000		18,855,000		32,300,000		
	総事業費合計（A+B）	40,134,000		37,166,000		24,021,000		37,466,000		
	事業費が増減した理由	令和4年度については、ウクライナ情勢に伴う建築資材高騰を受けて、実施予定の新築事業2件が修繕事業に変更となったため、大幅な減額となっています。								
成果	成果指標	要望に対する補助実施数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	意向調査票の提出があった自治会数に対して、実際に補助を行った自治会数			目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
				実績	80.7%	28.1%	80.6%			
事業の実績	自治会が管理・運営する集会施設の用地取得や新築、修繕、空調設備の整備等の事業費の一部を予算の範囲内で補助を行った。									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	各自治会において管理運営している集会室の老朽化が進んでおり、当該補助金を活用していただき、地域コミュニティの拠点として整備をしていくことで、住民交流等の観点から当該補助金の役割は大きい。					委託化の可能性	なし			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲				
	民間との連携						他市事例	なし			
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	令和2年度から、要望が多かった空調整備を補助メニューとして追加することでより効果のあるものとしている。今後も自治会へのアンケート調査等を通じて、ニーズの把握に努めていく。									
効率性	活動量の成果	今後も、自治会からの要望は年々増加することが見込まれる。									
	将来コストの見込み										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度包括外部監査において、小規模自治会統合について指摘があった。内容としては、規模の大小にかかわらず、一律で集会施設を整備することとなった場合に、当補助金等が過大となる恐れがあるとのこと。										
上記に対する措置等	補助金の交付に際し、費用対効果は重要な観点であると認識しているが、自治会は任意の団体であり、様々な設立の背景がある。集会施設整備の相談があった際には、近隣の集会施設や公共施設の活用など、相談者の実情に応じた様々な手段を提案していく。										
事業を実施した上での課題等	予算の範囲内での事業執行のため、全ての自治会の要望に応えることができない。										
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）										
総合評価の説明	予算の範囲内での事業執行のため、全ての自治会の要望に応えることができない。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も、自治会からの要望は年々増加することが見込まれることから、集会施設の状況把握に努め、適正に執行していく

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	04
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	清水	連絡先	3323
事業名				事業の開始年度	H24	事業の分類①	市独自事業
				事業の実施方法	指定管理	事業の分類②	その他
根拠法令	地方自治法第244条の2（指定管理者）、市民活動支援センター及び管理条例、同条例施行規則						
事業内容	指定管理者制度を活用し、市民活動への参加促進のほか、市民活動を行う団体等の支援を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.31	2573000	0.37	3034000	0.37	3034000	0.37	3,034,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.1	270,000	0.1	270,000	0.1	270,000
		合計A（①+②）	0.3	2,573,000	0.5	3,304,000	0.5	3,304,000	0.5	3,304,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	827,757		850,000		944,380		820,000	
		④一般財源	115,734,354		121,837,000		122,479,480		124,291,000	
		合計B（①~④）	116,562,111		122,687,000		123,423,860		125,111,000	
		総事業費合計（A+B）	119,135,111		125,991,000		126,727,860		128,415,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	施設の登録団体数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	施設の登録団体数	目標	実績	180団体	190団体	200団体	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績	施設の認知度向上とともに、登録団体数も増加している。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	「市民参加」と「協働」の理念の下、自治基本条例を体现する施設として、さまざまな事業や取り組みを通じて市民活動の促進と施設の認知度向上に努めることにより、越谷市の「住みよい自治のまちづくり」の推進に寄与している。	
	委託化の可能性	委託化の可能性	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	委託可能な範囲	
	事業見直しの必要性	他市事例	あり
効率性	民間との連携	さいたま市	
	活動量の成果	利用者アンケートにより、回答者の8割以上が「非常に満足」「満足」と回答しており、有用な施設であると考えられる。	
将来コストの見込み	将来コストの見込み	人件費や光熱水費の上昇により、コスト負担も上昇すると考えられる。	
	受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	施設開所から10年が経過し、来所者や参加者が限定されている事業が見受けられるため、更なる周知や事業展開を図る必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	施設の管理運営は適正に行われているが、今後も、市民活動団体のニーズを的確に捉え、活動の拠点としてさらに充実した事業展開、管理運営に努めるよう指定管理者と協議・検討をする。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	市民活動団体の拠点施設としてさらに充実した事業展開、管理運営ができるよう、指定管理者と協議・検討を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	05
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	高橋・清水	連絡先	3322・3323
事業名	大袋地区センター・公民館整備事業		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	R3
						事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	建設整備						
根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例及び同条例施行規則						
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、令和8年度の供用開始に向け、建設検討委員会を開催した。 また、建設に向けて、設計業者に委託し、基本設計・詳細設計を行い、令和6～7年度に整備事業を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	830,000	0.32	2,624,000	0.32	2,624,000	0.3	2,624,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.1	830,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債							31,800,000	
		③その他の財源								
		④一般財源			18,000,000		0		36,800,000	
		合計B（①～④）		0	18,000,000		0		68,600,000	
		総事業費合計（A+B）		830,000	20,624,000		2,624,000		71,224,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度に設計業務委託料の前払金を支払う予定であったが、委託業者から前払金請求がなく、令和5年度にまとめて設計業務委託料を支払うこととなったため。							
成果	成果指標	大型地区センター・公民館数（着手含む）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市内の大型地区センター・公民館数（着手含む）			目標	11施設	11施設	11施設	B	目標を80%程度達成した
				実績	9施設	9施設	10施設			
事業の実績	建設検討委員会の開催：R2年度 1回、R3年度3回、R4年度3回 設計業務委託：R4～5年度における基本設計の検討をすすめた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	地域活動の拠点施設である地区センターの施設整備は、自治体で実施する事業としてふさわしいと思われる。	
	市が実施すべき妥当性		
有効性	民間との連携	委託化の可能性	あり
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	委託可能な範囲	設計業務は、設計業者へ委託
効率性	活動量の成果	他市事例	なし
	将来コストの見込み	今後利用される地域住民が満足する施設の建設に向けて、設計業者との打合せを綿密に行うほか、建設検討委員会を随時開催している。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度	昨今の物価上昇に伴い、建設コストが増加する可能性がある。	
		-	
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	設計業者・事務局のみならず、建設検討委員等地域住民の要望等を設計や今後の建設に盛り込んでいく必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	地域活動の拠点施設である地区センターの施設整備にむけ、建設検討委員会を開催するなど、適切に事業を行った。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	R6年度からの着工に向け、R5年度中に基本設計・詳細設計を完了する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	06
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	森下・柴崎	連絡先	3326・3328
事業名	多文化共生推進事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度
根拠法令	-						
事業内容	多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人市民へ多言語による情報提供や多文化共生に関する講座等を行う。						

事業の実施（Do:実施）										
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	5,976,000	0.7	5,904,000	0.7	5,904,000	0.7	5,904,000
		②会計年度任用職員	0.4	972,000	0.4	972,000	0.4	972,000	0.4	972,000
		合計A（①+②）	1.1	6,948,000	1.1	6,876,000	1.1	6,876,000	1.1	6,876,000
		①国・県支出金	0		0		0		0	
	②市債	0		0		0		0		
	③その他の財源	0		0		0		0		
	④一般財源	113,204		1,349,000		453,616		915,000		
	合計B（①~④）	113,204		1,349,000		453,616		915,000		
	総事業費合計（A+B）	7,061,204		8,225,000		7,329,616		7,791,000		
	事業費が増減した理由	日本語が不自由な外国人市民へ幅広く対応するため、令和4年度より、遠隔通訳のサービスを導入したことによる、委託料のため増加								
成果	成果指標	多文化共生事業の満足度		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	多文化共生事業参加者へのアンケート調査における「事業への満足度」という項目で、「満足」「どちらかという満足」と回答した割合について、80%を目標とする。	目標	80.0%	80.0%	80.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
			実績	86.2%	81.5%	95.1%				
事業の実績	外国人市民のための防災訓練：参加者12名、もっと知りたいこしがや：参加者13名、通訳翻訳ボランティア学習会：参加者39名、災害時外国人支援サポーター養成講座：参加者14名、災害多言語支援センター立ち上げ・運営訓練：参加者15名									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	越谷市多文化共生推進プランに基づき、引き続き多文化共生に係る事業を実施していく。また、越谷市国際交流協会をはじめ関連団体とも連携強化し、様々なニーズに対応していく必要がある。					委託化の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲			
	民間との連携						他市事例			
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	本事業の実施により、外国人市民の日本社会への理解や日本人市民の外国人への配慮や支援につながるとともに、お互いの交流や相互理解が進む。								
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	令和4年度から、新たに遠隔通訳サービスを導入し、タブレット端末を使用した通訳により、国際交流員の不在の際や日対応言語においても、庁内の外国語対応ができるようになった。また、ベトナム語の国際交流員を配置することにより窓口対応・翻訳対応言語を増強できた。								
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-									
上記に対する措置等	-									
事業を実施した上での課題等	外国籍市民数の増加により今後も窓口での外国語対応の需要が増えていくと思われる。今後の状況に応じて、通訳体制の強化や、職員のやさしい日本語での対応力向上について検討していく必要がある。									
総合評価	A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明	継続的な多文化共生推進事業の実施により、外国人市民への情報提供等できた。また、窓口通訳言語数の増強により、窓口対応のサービス向上を行うことができた。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	今後も多文化共生推進プランに基づき、さらなる多文化共生推進に向け各種施策を展開していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	07
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	益本	連絡先	3324
事業名				事業の開始年度		事業の終了年度	-
交流館運営費				事業の実施方法	指定管理	事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	その他
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則						
事業内容	市民文化や生涯学習、福祉活動など市民活動の拠点施設として、交流館の受付業務、設備保守等を行うため、地元の代表の運営協議会を指定管理者として管理を委託する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.87	7,221,000	0.53	4,346,000	0.53	4,346,000	0.53	4,346,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.9	7,221,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000	0.5	4,346,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		5,686,900		5,300,000		5,361,350		5,000,000
		④一般財源		21,207,593		22,330,000		21,852,532		23,110,000
		合計B（①~④）		26,894,493		27,630,000		27,213,882		28,110,000
		総事業費合計（A+B）		34,115,493		31,976,000		31,559,882		32,456,000
		事業費が増減した理由	人件費の増加により、指定管理委託料が増額したため。							
成果	成果指標	施設の総合満足度			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	各交流館の利用者アンケートにおける総合満足度		目標	80.0%	80.0%	80.0%	B	目標を80%程度達成した	
			実績	80.3%	76.7%	79.0%				
事業の実績	施設の年間利用者数 令和4年度 89,203人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	年間延べ人数で約90,000人の利用者があり、休・廃止した場合の市民に与える影響は大きいと考えられる。また、利用者アンケートにより、施設の存続や維持・保守管理についての意見が多く寄せられており、市民に必要とされている施設である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性ニーズの傾向	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について8割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	多様化していく市民からのニーズに対応し、きめ細やかなサービスを提供するため、指定管理者との連携を図り、効果的な施設の管理運営に努める必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	アンケートにおける総合満足度をより高くするため、指定管理者との連携を密にとり、利用者へのよりよいサービスの提供を図る。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	交流館の稼働率を上げるため、指定管理者である交流館運営協議会と定例会を通じ、相互に密な連携をとることで、利用者へのサービスや施設の充実など調整を図っていく。 また、旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）について、公共施設等総合管理計画のアクションプランにある耐震診断を行い、耐震基準が満たない場合は廃止することも含めて、検討を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	08
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	森下・柴崎	連絡先	3326・3328
事業名	国際交流事業（姉妹都市）			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	-						
事業内容	姉妹都市キャンベルタウン市への訪問や、同市からの使節団をはじめとする海外からの来客への対応を行う。						
事業開始年度				事業の分類①	市独自事業		
事業終了年度				事業の分類②	ソフト事業		

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	5,561,000	0.8	6,150,000	0.8	6,150,000	0.8	6,150,000
		②会計年度任用職員	0.4	972,000	0.4	972,000	0.4	972,000	0.4	972,000
		合計A（①+②）	1.0	6,533,000	1.1	7,122,000	1.1	7,122,000	1.1	7,122,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	0		3,440,000		0		3,060,000	
	合計B（①～④）		0		3,440,000		0		3,060,000	
	総事業費合計（A+B）		6,533,000		10,562,000		7,122,000		10,182,000	
	事業費が増減した理由		新型コロナウイルス感染症の影響で、事業を中止したことにより未執行となった。							
成果	成果指標	国際交流事業の実施			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	毎年実施している、「中学生使節団派遣事業」、「青少年使節団受入事業」と、隔年で実施している「人事交流員事業」の実施率			目標	100.0%	100.0%	100.0%	C	目標を50%程度達成した
					実績	0.0%	33.0%	33.0%		
事業の実績	新型コロナウイルス感染症の影響で、毎年実施している、「中学生使節団派遣事業」、「青少年使節団受入事業」と、隔年で実施している「人事交流員事業」の実施を中止せざるを得なくなった。「中学生使節団派遣事業」の代替事業として「ビデオ・オンライン姉妹都市交流事業」を実施し、市内16人の中学生が参加。日本の生活等を紹介するビデオを英語で作成し、姉妹都市の学生たちとオンラインでの交流を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	姉妹都市のキャンベルタウン市とは昭和59年（1984年）に姉妹都市提携を締結し、今年で39年となり、相互に学生や周年記念使節団の派遣、人事交流員の派遣等を行っている。市が主体となって継続していく必要がある。	
	委託化の可能性	なし	
有効性	市民間の連携	委託可能な範囲	
	他市事例		
効率性	事業目的達成への繋がり	中学生使節団等、毎年、定員を上回る応募があり、キャンベルタウン側からの学生派遣についても同市の姉妹都市協会から積極的な派遣希望があり、実施のニーズが高い。加えて、市長等の相互訪問等により、両市の友好関係の発展に寄与している。	
	活動量の成果	市長等の受入等、物価の上昇が影響する可能性がある。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	将来コストの見込み		
	受益者負担の適正度		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	感染症等、国境を越えた移動が制限された場合、現地への相互派遣が出来ずに事業が中止となることがある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	姉妹都市との長きに渡る友好関係の継続は、これまでの姉妹都市交流の賜物であり、事業を継続することでさらに両市の友好関係を発展させることができるため。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	従来事業の実施を継続するとともに、令和6年度は姉妹都市提携40周年を記念する記念使節団の相互派遣や記念式典等を実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	09
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	吉越	連絡先	3323
事業名	ふるさと納税活用推進事業			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令							
事業内容	越谷市の特産品等で、地域産業の活性化や地域経済への波及効果が期待されるものをふるさと納税謝礼品として登録し、寄附者にはその中から希望する謝礼品を選定してもらう。						
事業開始年度	H28	事業終期年度	-				
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	5,810,000	0.7	5,740,000	0.7	5,740,000	0.7	5,740,000
		②会計年度任用職員	0.3	810,000	0.5	1,350,000	0.5	1,350,000	0.5	1,350,000
		合計A（①+②）	1.0	6,620,000	1.2	7,090,000	1.2	7,090,000	1.2	7,090,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,285,235	6,640,000		6,325,666		13,450,000		
		合計B（①～④）	2,285,235	6,640,000		6,325,666		13,450,000		
		総事業費合計（A+B）	8,905,235	13,730,000		13,415,666		20,540,000		
		事業費が増減した理由	寄附件数の増加により、報償費が多く充てられたため。							
成果	成果指標	寄附件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	寄附申込件数の増減について		目標	75.0%	80.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
	実績		76.0%	82.0%	95.0%					
事業の実績	寄附申込件数は年々増加しており、下記のとおり増加傾向である。 ・R2 寄附申込件数 221件 7,277,147円 ・R3 寄附申込件数 462件 16,073,000円 ・R4 寄附申込件数 1,100件 26,362,000円									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	事業により市の財源の確保が図れ、なおかつ越谷市の特産品などを知ってもらう機会となる。越谷市のPR及び財源確保のために必要性の高い事業である。	委託化の可能性	一部あり
	民間との連携		委託可能な範囲	受領証明書、発送依頼書の作成
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	市外からの寄附が多く、越谷市内在住でも寄附ができることを周知する必要がある。その際に希望する事業などに寄附ができることを伝える。謝礼品にこだわらず、寄附するメリットを伝えることで、市内からの申込み件数を増やせるのではないかと考えられる。	他市事例	あり
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	ふるさと納税の寄附者は年々増加しており、今後も増加していくと思われる。報償費がその分必要となるが、寄附が増えることによって、財源の確保と越谷市のPRにつながっていくと考えられる。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	寄附件数は増加傾向にあるが、申込がある事業者は限られている。また、他自治体に対抗するためには、寄附者の目を引くような謝礼品が必要である。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	上記のとおり課題があり、魅力的な謝礼品を登録すること及び効果的な周知が必要であると考えられる。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	現状を維持しつつ、継続謝礼品の拡大、寄附件数の増加を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	10
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	竹内	連絡先	3324
事業名				事業の開始年度	H1	事業の終了年度	-
越谷しらこぼと基金事業				事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	越谷しらこぼと基金条例、越谷しらこぼと基金運営委員会規則、越谷しらこぼと基金助成事業金交付要綱、越谷しらこぼと基金助成基準						
事業内容	市内に活動の本拠がある市民活動団体及びスポーツの全国大会に出場する市民に対して助成を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,490,000	0.4	3,608,000	0.4	3,608,000	0.4	3,608,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,490,000	0.4	3,608,000	0.4	3,608,000	0.4	3,608,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	2,882,000		4,440,000		3,238,500		4,000,000	
		合計B（①~④）	2,882,000		4,440,000		3,238,500		4,000,000	
		総事業費合計（A+B）	5,372,000		8,048,000		6,846,500		7,608,000	
		事業費が増減した理由	コロナ禍により活動を控えていた団体が活動を再開させ、事業数が増加したため、助成金額も増額した。							
成果	成果指標	越谷しらこぼと基金助成金交付件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市民活動事業及びスポーツ顕彰事業に対する助成件数			目標	25件	25件	25件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
				実績	22件	35件	36件			
事業の実績	コロナ禍の活動制限により助成申請件数が減少傾向だったが、状況の変化により申請件数が増加し、越谷市における市民活動団体やスポーツ団体・個人の活動を支援した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	社会情勢や時代の変化に合わせて市民活動の内容は多様化し活動しているが、その多くが資金不足に悩んでおり、その一助として助成金の意義は薄れておらず、自治体が実施する事業としてふさわしい。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	助成要綱や助成基準の見直しを都度行っており、適正水準の確保ができています。	なし
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	市民活動団体への助成金は全額ではなく一部助成のため、団体にも資金負担が生じている。	あり 草加市
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	助成基準や審査基準だけでなく、効果があったか判断がつかないため、成果の基準を検討する必要がある。また、元本の取り崩しや運用手段の柔軟化を含めて、基金の有効活用方法を考える必要がある。		
上記に対する措置等	協働フェスタ等課の関連事業内において、成果発表の場を設ける。また、今後の越谷しらこぼと基金運営委員会内において、基金のあり方を検討していく。		
事業を実施した上での課題等	事業の認知度を高めるほか、活用団体から意見を聴くなどして適切な助成金の活用にも努めていく必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	基金の運用方法や、助成基準の見直しを図る必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷しらこぼと基金運営委員会で基金の運用方法や、助成基準の見直しについて検討する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0601	事業番号	11
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田・清水
		連絡先	3322・3323	事業開始年度	S46
				事業終了年度	-
事業名	中央市民会館施設管理費	事業の実施方法	指定管理	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	その他
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市市民会館設置及び管理条例、同条例施行規則				
事業内容	市民文化、生涯学習、福祉など活動の場としての施設整備を図り、各分野における活動を促進するため、指定管理者制度を活用し、中央市民会館の効果的な管理運営を行う。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,067,000	0.4	3,116,000	0.4	3,116,000	0.4	3,116,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,067,000	0.4	3,116,000	0.4	3,116,000	0.4	3,116,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	31,045,301		42,600,000		35,179,846		35,600,000	
		④一般財源	177,837,045		172,582,000		192,917,503		206,633,000	
		合計B（①~④）	208,882,346		215,182,000		228,097,349		242,233,000	
		総事業費合計（A+B）	212,949,346		218,298,000		231,213,349		245,349,000	
		事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設利用者数が減少したため。							
成果	成果指標	施設の年間利用者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	施設の年間利用者数（人）			目標	220,000	220,000	220,000	C	目標を50%程度達成した
				実績	78,549	114,765	154,648			
事業の実績	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2・3年度は各項目が利用件数が減少していたが、令和4年度は回復傾向となっている。									
	開館日数	令和2年度	令和3年度	令和4年度						
		284日	358日	359日						
	利用件数	5,773件	8,275件	9,382件						

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	年間延べ人数で約150,000人の利用者があり、休・廃止した場合の市民に与える影響は大きいと考えられる。また、利用者アンケートにより、施設の存続や維持・保守管理についての意見が多く寄せられており、市民に必要とされている施設である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について8割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	指定管理者のこれまでの経験やノウハウを活かして適切に施設の管理を行っており、経年劣化や保守点検業者からの指摘による施設の修繕、備品の交換等にも迅速に対応している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	多様化していく市民からのニーズに対応し、きめ細やかなサービスを提供するため、指定管理者との連携を図り、効果的な施設の管理運営に努める必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	アンケートにおける総合満足度をより高くするため、指定管理者との連携を密にとり、利用者へのよりよいサービスの提供を図る。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	指定管理者との連携を密にし、施設の状況把握に努め、市民文化や福祉活動の拠点施設として、更なるサービスの向上を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	12
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田・清水	連絡先	3322・3323
事業名				事業の開始年度	S46	事業の分類①	市独自事業
				事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類②	建設整備
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市市民会館設置及び管理条例、同条例施行規則						
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、中央市民会館の修繕及び改修工事を行う。						

事業の実施（Do:実施）										
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,490,000	0.2	1,886,000	0.2	1,886,000	0.2	1,886,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,490,000	0.2	1,886,000	0.2	1,886,000	0.2	1,886,000
		①国・県支出金								
	事業費内訳	②市債							43,500,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	9,496,300		3,500,000		2,299,000		20,300,000	
		合計B（①～④）	9,496,300		3,500,000		2,299,000		63,800,000	
	総事業費合計（A+B）		11,986,300		5,386,000		4,185,000		65,686,000	
	事業費が増減した理由		・R3年度は、空調設備の故障が複数回発生したため、更新工事を実施した。 ・R5年度は、既設エレベーター2基の部品供給が終了することから、更新工事を実施する予定である。							
成果	成果指標	施設の改修件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	改修工事等の実施件数（件）	目標	実績	6	3	1	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	令和4年度は、西側正面入口の自動ドアセンサーについて、耐用年数超過及び部品劣化に伴う交換修繕を実施し、施設利用環境の改善に努めた。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	市民文化や生涯学習、福祉活動の拠点施設として、年間延べ人数で約150,000人が利用している。設備の故障等により施設を休・廃止した場合、市民に与える影響は大きいと考えられることから、施設利用に支障をきたすことのないよう、良好な環境を維持する必要がある。					委託化の可能性	あり		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み		
	民間との連携						他市事例	あり		
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。								
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。								
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-									
上記に対する措置等	-									
事業を実施した上での課題等	施設の開館以来、設置している設備等の多くが更新されておらず、大規模な改修が必要となる時期を迎えている。しかしながら、施設の規模から改修の実施は大きな財政負担となることが懸念される。このため、越谷市公共施設総合管理計画及び第1次アクションプランに基づき、設備更新に向けた準備を計画的に進めていくことが課題である。									
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明	平成4年に開館してから31年が経過しており、空調設備や照明器具をはじめ、様々な設備の更新が必要となっている。メーカーの部品供給終了等により故障時の修繕が困難な設備もあることから、施設に及ぼす影響の度合に応じて優先順位を付け、必要性の高いものを優先して更新できるよう精査していく必要がある。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	4階14・15会議室のパーテーションの経年劣化に伴い、稼働が困難な状態となっていることから、交換修繕を行う。 このほか、様々な設備に不具合が見受けられることから、必要な修繕及び改修を計画的に進めていけるよう優先順位を付け、令和6年度以降に向けた準備を進めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	13
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	益本	連絡先	3324
事業名				事業の開始年度	S63	事業の終了年度	-
北部市民会館施設管理費				事業の実施方法	指定管理	事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	その他
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市市民会館設置及び管理条例、同条例施行規則						
事業内容	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、北部市民会館の貸出しや北部図書室において図書の貸出しを行うため、地域住民で組織した越谷市北部市民会館運営協議会を指定管理者として委託し、効果的な管理運営を図るとともに、会館の清掃業務、設備の保守などを専門業者に委託する。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	3,901,000	0.4	2,952,000	0.4	2,952,000	0.4	2,952,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.1	135,000	0.1	135,000	0.1	135,000
		合計A（①+②）	0.5	3,901,000	0.4	3,087,000	0.4	3,087,000	0.4	3,087,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		6,075,279		8,580,000		9,474,944		8,880,000
		④一般財源		68,899,242		71,392,000		72,781,482		81,244,000
	合計B（①~④）		74,974,521		79,972,000		82,256,426		90,124,000	
	総事業費合計（A+B）		78,875,521		83,059,000		85,343,426		93,211,000	
	事業費が増減した理由	光熱水費の高騰ほか、委託料の増減のため。								
成果	成果指標	施設の年間利用者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	施設の年間利用者数（人）			目標	91,000	91,000	91,000	C	目標を50%程度達成した
			実績	37,620	54,733	68,022				
事業の実績	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2・3年度は、各項目がすべて低い状態であったが、令和4年度は例年通りの運用となり、各項目で回復傾向となっている。									
	開館日数	令和2年度	264日	令和3年度	276日	令和4年度	335日			
	利用件数	令和2年度	2,490件	令和3年度	3,010件	令和4年度	3,823件			

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	年間延べ人数で約70,000人の利用者があり、休・廃止した場合の市民に与える影響は大きいと考えられる。また、利用者アンケートにより、施設の存続や維持・保守管理についての意見が多く寄せられており、市民に必要とされている施設である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について約8割の方が「非常に満足」「満足」と回答している。		
効率性	活動量の成果	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	多様化していく市民からのニーズに対応し、きめ細やかなサービスを提供するため、指定管理者との連携を図り、効果的な施設の管理運営に努める必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	アンケートにおける総合満足度をより高くするため、指定管理者との連携を密にとり、利用者へのよりよいサービスの提供を図る。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	指定管理者との連携を密にし、施設の状況把握に努め、市民文化や福祉活動の拠点施設として、更なるサービスの向上を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	14
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	益本	連絡先	3324
				事業開始年度	S63	事業終期年度	-
事業名	北部市民会館施設改修費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業 事業の分類② 建設整備
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市市民会館設置及び管理条例、同条例施行規則						
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,411,000	0.1	656,000	0.1	656,000	0.1	656,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.2	1,411,000	0.1	656,000	0.1	656,000	0.1	656,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債			33,700,000		30,400,000		4,000,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	9,827,400		13,800,000		12,610,000		25,300,000	
		合計B（①~④）	9,827,400		47,500,000		43,010,000		29,300,000	
		総事業費合計（A+B）	11,238,400		48,156,000		43,666,000		29,956,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度の事業費が各年度より多額になっている主な理由は、エレベーターの改修工事を行ったためである。							
成果	成果指標	施設の改修件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	施設の改修件数（件）	目標	5件	5件	4件	C	目標を50%程度達成した		
		実績	5件	3件	2件					
事業の実績	令和4年度は、非常照明器具及び換気設備の建築設備修繕とエレベーター改修工事を行い、施設利用環境の改善に努めている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	今後の修繕及び改修工事につきましては、老朽化が進んでいる改修必要箇所の優先順位付けを行い、計画的な施設改修を行っていく必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	施設の開館以来、設置している設備等の多くが更新されておらず、大規模な改修が必要となる時期を迎えている。しかしながら、施設の規模から改修の実施は大きな財政負担となることが懸念されるため、越谷市公共施設総合管理計画及び第1次アクションプランに基づき、設備更新に向けた準備を計画的に進めていくことが課題である。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷市公共施設総合管理計画及びアクションプラン等に基づき、適宜施設の改修を実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	15
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	益本	連絡先	3324
事業名				事業の開始年度		事業の終了年度	-
交流館施設改修費				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業
						事業の分類② その他	
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則						
事業内容	施設の適切な維持管理と利用者の快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,075,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,075,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	2,500,000		26,400,000		25,700,000		18,000,000	
		③その他の財源								
④一般財源		1,780,100		10,500,000		9,430,150		10,700,000		
		合計B（①～④）	4,280,100		36,900,000		35,130,150		28,700,000	
		総事業費合計（A+B）	6,355,100		39,360,000		37,590,150		31,160,000	
		事業費が増減した理由	令和4年度の事業費が各年度より多額になっている主な理由は、7施設中2施設（大沢北・大袋北）で空調機の更新工事を行ったためである。							
成果	成果指標	施設の改修件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	施設の改修件数（件）			目標	5件	7件	7件	B	目標を80%程度達成した
					実績	7件	5件	12件		
事業の実績	各施設で必要な修繕及び改修工事を行い、施設利用環境の改善に努めている。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。					委託化の可能性	あり		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	指定管理者へ委託済み		
	民間との連携						他市事例	あり		
有効性	事業目的達成への繋がりが	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。								
	事業見直しの必要性									
効率性	活動量の成果	定期的に事業の実施手順や費用対効果を把握・検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。								
	将来コストの見込み									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-								
上記に対する措置等		-								
事業を実施した上での課題等		今後の修繕及び改修工事につきましては、老朽化が進んでいる改修必要箇所の優先順位付けを行い、計画的な施設改修を行っていく必要がある。								
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）								
総合評価の説明		施設の開館以来、設置している設備等の多くが更新されておらず、大規模な改修が必要となる次期を迎えている。しかしながら、施設の規模から改修の実施は大きな財産負担となることが懸念されるため、越谷市公共施設総合管理計画及び第1次アクションプランに基づき、設備更新に向けた準備を計画的に進めていくことが課題である。								

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）について、公共施設等総合管理計画のアクションプランにある耐震診断を行い、耐震が満たない場合は廃止することについて、検討を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	16
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	益本	連絡先	3324
事業名				事業の開始年度	H6	事業の終了年度	-
交流館施設管理費				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	その他		
根拠法令	1 地方自治法第244条の2（指定管理者） 2 越谷市交流館設置及び管理条例及び同条例施行規則						
事業内容	地域に根差したコミュニティ・文化活動の拠点施設として、各交流館の貸出しを行うため、地域住民で組織した交流館運営協議会を指定管理者として委託し、効果的な管理運営を図るとともに、会館の清掃業務、設備の保守などを専門業者に委託する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	830,000	0.1	1,148,000	0.1	1,148,000	0.1	1,148,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.2	540,000	0.2	540,000	0.2	540,000
		合計A（①+②）	0.1	830,000	0.3	1,688,000	0.3	1,688,000	0.3	1,688,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	14,104,019		15,200,000		17,635,794		19,289,000	
		合計B（①~④）	14,104,019		15,200,000		17,635,794		19,289,000	
		総事業費合計（A+B）	14,934,019		16,888,000		19,323,794		20,977,000	
		事業費が増減した理由	光熱水費の高騰ほか、委託料の増減のため。							
成果	成果指標	施設の年間利用者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	施設の年間利用者数（人）			目標	125,000	125,000	125,000	C	目標を50%程度達成した
	実績				66,486	90,040	89,203			
事業の実績	業務委託により各交流館の清掃業務、設備保守、警備などの保守管理を行っている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	市民交流や生涯学習、福祉活動の拠点施設として様々な方に利用されており、必要な施設である。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	指定管理者制度実施済み
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	施設全体のアンケートを実施し、施設の状況について8割以上の方が「非常に満足」「満足」と回答している。	他市事例	あり
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	施設管理において経費の削減に努め、施設の備品購入や施設改修に充てる等工夫している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	利用者が安心して安全に利用できる施設を提供するため、限られた予算の中で、適正な施設の保守管理を行う必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	保守管理業務委託契約について見直しを行い、施設の適正な管理と経費の削減を図ってきたが、更なる削減を目指し、引き続き見直しをしていく必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	旧耐震施設の3施設（蒲生、南越谷、桜井）について、公共施設等総合管理計画のアクションプランにある耐震診断を行い、耐震が満たない場合は廃止することについて、検討を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	17		
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田・清水	連絡先	3322・3323		
事業名	地区センター施設改修事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業								
事業の分類②	ソフト事業								
根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例及び同条例施行規則								
事業内容	各種の施設保守委託業者より報告を受けたもの、また、職員や利用者からの要望があったものから、緊急性や重要性を勘案して適宜修繕を行う。								

事業の実施（Do:実施）										
事業費等	人件費	令和3年度 決算	令和4年度 当初予算	令和4年度 決算	令和5年度 当初予算					
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
		①常勤職員	0.3	2,739,000	0.6	4,920,000	0.6	4,920,000	0.6	4,920,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	合計A（①+②）		0.3	2,739,000	0.6	4,920,000	0.6	4,920,000	0.6	4,920,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債	35,600,000							
		③その他の財源								
		④一般財源	60,683,612	27,000,000	36,893,015	19,100,000				
	合計B（①~④）		60,683,612	62,600,000	69,193,015	56,000,000				
総事業費合計（A+B）		63,422,612	67,520,000	74,113,015	60,920,000					
事業費が増減した理由		修繕箇所が増減に伴う、事業費の増減								
成果	成果指標	施設の改修件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	改修工事等の実施件数	目標	50件	50件	50件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
		実績	49件	27件	54件					
事業の実績	各種の施設保守委託業者より報告を受けたもの、また、職員や利用者からの要望があったものから、緊急性や重要性を勘案して適宜修繕を行った。									

事業の評価（Check:見直し）									
評価の視点		評価内容の説明							
必要性	社会的なニーズ	市民交流や生涯学習のほか、地域防災の拠点施設として様々な方に活用される施設である。				委託化の可能性	一部あり		
	市が実施すべき妥当性	通常時の利用のみならず、有事の際に備える上でも必要に応じて修繕を実施することは、自治体を実施する事業としてふさわしいと思われる。				委託可能な範囲	施設の修繕・改修については業者に委託		
	民間との連携					他市事例	なし		
有効性	事業目的達成への繋がり	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。							
効率性	活動量の成果								
	将来コストの見込み	昨今の物価上昇に伴い、修繕等のコストが増加する可能性がある。							
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-								
上記に対する措置等	-								
事業を実施した上での課題等	老朽化した施設の修繕・改修案件を精査し、限られた予算の中で効率よく修繕等を実施していく必要がある。								
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）								
総合評価の説明	適切な施設管理を行うため、突発的な修繕等により予定していた工事等が後回しにならないよう予算計上を行う。								

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	老朽化した施設の修繕・改修案件を精査し、限られた予算の中で効率よく修繕等を実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	18
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田・清水	連絡先	3322・3323
事業名				事業開始年度	S46	事業終了年度	-
地区センター施設管理費				事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	その他
根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例及び同条例施行規則						
事業内容	施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適正な施設の維持管理を行う。						

事業の実施（Do:実施）										
			令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	4,897,000	0.9	7,216,000	0.9	7,216,000	0.9	7,380,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.7	1,890,000	0.7	1,890,000	0.7	1,890,000
		合計A（①+②）	0.6	4,897,000	1.6	9,106,000	1.6	9,106,000	1.6	9,270,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		22,570,247		28,180,000		27,870,325		27,170,000
④一般財源			101,881,458		104,056,000		127,426,084		147,494,000	
	合計B（①~④）		124,451,705		132,236,000		155,296,409		174,664,000	
	総事業費合計（A+B）		129,348,705		141,342,000		164,402,409		183,934,000	
	事業費が増減した理由	光熱水費等が高騰したため。								
成果	成果指標	施設の年間利用者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	13地区センター及び千間台記念会館の年間利用者数	目標	540,000	540,000	540,000	B	目標を80%程度達成した		
	実績		316,325	342,116	421,286					
事業の実績	地区におけるまちづくりやコミュニティ活動、生涯学習、地域福祉活動等の拠点施設として、快適な施設環境を確保し、多くの市民の利用促進を図るため、効率的な施設、設備等の管理を行う。									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	地区におけるまちづくりやコミュニティ活動、生涯学習、地域福祉活動等の拠点施設となる地区センターの設備等の管理を行うことは、自治体が実施する事業としてふさわしいと思われる。					委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	設備の保守管理については業者に委託			
	民間との連携						他市事例	なし			
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	適切な施設管理を行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。									
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	昨今の光熱水費の高騰に伴い、コストが増加する可能性がある。									
外部評価・包括外部 監査の指摘（概要）	-										
上記に対する措置等	-										
事業を実施した上での課題等	各種業務委託にかかる経費削減の検討をさらに行う必要がある。										
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）										
総合評価の説明	地区センターの施設維持管理をする上で、必要不可欠な事業であるが、経常経費である保守管理委託料の更なる削減を図る必要がある。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	保守管理業務委託契約について見直しを行うなど、施設の適切な管理と経費の削減を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	19
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	森下・柴崎	連絡先	3326・3328
事業名	国際交流員事業		事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	内部管理
根拠法令							
事業内容	国際交流員を活用し、越谷市の国際化の推進を図る。 1 外国人市民へ市政情報を提供するための外国語刊行物の編集・翻訳・監修 2 市役所での外国人市民への案内・通訳 3 地域住民に対する国際理解、多文化共生のための講座の企画・運営 4 市主催の国際化推進関連事業への協力 5 市内の国際化活動団体の事業への協力 6 海外との往復書簡の翻訳						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	2,905,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
		②会計年度任用職員	0.7	1,782,000	0.9	2,376,000	0.9	2,376,000	0.9	2,376,000
		合計A（①+②）	1.0	4,687,000	1.1	4,016,000	1.1	4,016,000	1.1	4,016,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	3,578,229		5,010,000		4,770,155		5,540,000	
		合計B（①～④）	3,578,229		5,010,000		4,770,155		5,540,000	
		総事業費合計（A+B）	8,265,229		9,026,000		8,786,155		9,556,000	
		事業費が増減した理由	令和4年7月より国際交流員を1名増員（ベトナム語担当）しているため。							
成果	成果指標	国際交流員主催事業（地域住民向け講座）参加人数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	定員に占める参加者の割合		目標	80.0%	80.0%	80.0%	C	目標を50%程度達成した	
			実績	33.0%	57.0%	61.0%				
事業の実績	国際交流員による通訳件数：67件、国際交流員による翻訳件数：92件 コシガヤ・メッセランジャー配布件数 やさしい日本語：4,522件、英語：4,832件、中国語：4,087件、フィリピン語：4,482件、ベトナム語：2,830件（各言語月1回発行、ベトナム語は8月号より発行開始） 多文化共生推進事業の実施 外国人市民のための防災訓練：参加者12名、もっと知りたいこしがや：参加者13名、通訳翻訳ボランティア学習会：参加者39名									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	在留外国人市民が増加傾向にあるなか、国際交流員による通訳や翻訳といった、庁内の多言語化の必要性がますます高まっている。			
	市が実施すべき妥当性			委託化の可能性	一部あり
	民間との連携			委託可能な範囲	窓口通訳
有効性	事業目的達成への繋がり	日本語でのコミュニケーションが困難な市民への外国語での対応や、行政資料の多言語への翻訳、外国人市民が日本で安心して生活することができるようにするための事業を行っており、外国人市民が市内で生活をする上で貢献している。			
	事業見直しの必要性			他市事例	あり 川口市
効率性	活動量の成果	専門用語の多い行政資料や、短期間で納品を求められる資料の翻訳等について、経験豊富な国際交流員による翻訳によって適確に翻訳されており、市民サービスの向上につながっている。また、複雑な内容や長時間にわたる通訳など、遠隔通訳がなじまない場面での通訳の際にも、市職員と市民のコミュニケーション効率アップに寄与している。			
	将来コストの見込み				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-				
上記に対する措置等	-				
事業を実施した上での課題等	増加し続ける外国人市民に向け、より効果的に行政情報の提供や多言語でのサービスを提供していく必要がある。				
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明	外国人市民へのサービス向上や、事業の実施効果をさらに高めるため、外国人市民のニーズをつかみ、実施事業をさらに改善させていく必要がある。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	庁内各課所からの翻訳依頼について、国際交流員が対応するものと、依頼元に課所が独自で外部業者に発注するものとのすみ分けを行い、さらなる市民サービス向上に向けて体制の改革を検討する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	20
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	森下・柴崎	連絡先	3326・3328
事業名	国際交流協会支援事業			事業の実施方法	補助金等	事業開始年度	事業終了年度
根拠法令	-						
事業内容	越谷市の国際化を推進するための各種事業の企画・運営を行っている越谷市国際交流協会へ補助金の交付を行う。 1 会報発行、ホームページの運営、総会・理事会等の開催 2 外国人市民との交流事業や、青少年のための国際理解事業等、多文化共生のまちづくりの推進 3 姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市との使節団派遣・受入事業をはじめとした両市民の相互交流						
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	その他						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,490,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,490,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
②市債			0		0		0		0	
③その他の財源			0		0		0		0	
④一般財源			2,215,155		4,000,000		2,348,938		4,000,000	
	合計B（①～④）		2,215,155		4,000,000		2,348,938		4,000,000	
	総事業費合計（A+B）		4,705,155		4,820,000		3,168,938		4,820,000	
	事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、交付団体の一部事業が中止となったため。								
成果	成果指標	事業参加人数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	総会を除く、協会実施事業の参加人数（定員・来場予想のものに限る）			目標	実績	80.0%	80.0%	80.0%	C 目標を50%程度達成した
事業の実績	補助金交付対象団体の越谷市国際交流協会が以下事業を実施 総務委員会 越谷市国際交流協会総会：参加者33名、「越谷市国際交流協会だより」発行：1,800部、ホームページの運営：記事16件、越谷市市民まつりへの参加 都市交流委員会 越谷市中学生ビデオ・オンライン姉妹都市交流事業：市内中学生16名、姉妹都市オンライン会議：会長出席 地域交流委員会 「KOSHIGAYA MARU KARU」に出展、多文化進学ガイダンス：来場者数18名、越谷国際フェスティバル：来場者数約2,000名 タウンシンポジウム（計9回）：累計参加者121名									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	姉妹都市交流事業に関しては例年、市・教育委員会と共催しているものもあり、姉妹都市交流を継続していく上で必要である。そのほか、市民や青少年向け、多文化共生の啓発を行う上で地域交流や青少年交流が継続して実施されることが望まれる。	委託化の可能性	なし
	市民との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がり	一部、参加者が集まらずに中止となった事業があり、参加対象者のニーズの把握とニーズに基づく企画立案が必要と思われる。	他市事例	
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	自主財源を十分に確保できるよう、協会に自身でのPRや仕掛けが必要と思われる。また、協会にて活動する委員等の高齢化が進んでおり、将来的な事業継続に向け、検討が必要である。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度			
		【令和3年度の包括外部監査指摘事項】 1 補助対象経費の範囲外について（「越谷市国際交流協会補助金交付要綱」第2条） 越谷市国際交流協会の歳入歳出決算（予算・実績）において、補助金等の金額が事業費の金額よりも大きくなっていることは、当補助金要綱第3条（本補助金の金額は、「前条に規定する補助対象経費の範囲内において、そのつど市長が定める額とする。」）に抵触するおそれがある。そこで、補助金等の金額が、「事業に要する経費」（要綱2条）すなわち歳入歳出決算（予算・実績）上の事業費の範囲内となるように算定することが望まれる。 2 補助基準の超過について 「補助基準」によれば、補助金等が市単独補助で奨励的な事業費補助の場合、補助金等の金額は、補助対象経費に対して3/4以内が上限とされている。令和2年度越谷市国際交流協会補助金の予算及び実績は、同基準を超過しているため、当補助金等の算定方法を再考すべきである。		
上記に対する措置等		1 補助対象経費の範囲外について（「越谷市国際交流協会補助金交付要綱」第2条） 団体の歳入歳出決算では、歳出における事務費（事務局費）と事業費を分けて経理されており、事務局費（事務局費）については、当該団体が国際化の推進等に関する各種事業の実施に必要な経費も含んでいると考え、要綱第2条「事業に要する経費」として、補助金の算定を行ってきた。この中には、団体の運営・維持に係る経費も一部含んでいることから、補助対象経費をより明確にするため、関係各課と調整の上、「事業に要する経費」の範囲等について、検討し運営費を事業ごとに按分することで対応することとした。 2 補助基準の超過について 国際交流協会は、市が設置し、事務局を担っていた越谷市都市提携委員会を前身とし、主に姉妹都市交流を行う目的で、市が設立した団体で、市職員が理事となっている。このような団体設立の背景等を踏まえ、当該補助金を「公的団体」に対する奨励的補助として整理し、補助率の上限を4/4とした。		
	事業を実施した上での課題等	物価の高騰により、事業費の確保が課題となっているため、補助金増額の必要性について令和5年度中に検討する。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	（姉妹都市交流事業）事業参加者の国際的視野の拡大、今後の多文化共生社会形成への理解及び両市の友好関係発展に寄与するものであり、今後も継続していくことが妥当である。 （多文化共生）各種交流事業により、本市の多文化共生社会の推進への進展が期待できるため、増加傾向にある外国籍市民のためにも、多文化共生に関する事業を強化していく必要があるため。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	コロナ禍での活動制限も解除され、令和5年度からは、姉妹都市交流事業を含めた様々な活動が本格的に再開される。物価の高騰により事業者の確保が課題となっており、補助金の増額の必要性について、その妥当性を令和5年度中に検討する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0601	事業番号	21
部署室名	市民協働部	課所名	市民活動支援課	担当名	増田・清水	連絡先	3322・3323
事業名				事業の開始年度	S46	事業の終了年度	-
地区センター業務費				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	越谷市地区センター設置及び管理条例、同条例施行規則						
事業内容	きめ細やかな行政サービスを提供するため、会計年度任用職員を適正に配置し、地区におけるまちづくりやコミュニティ活動、生涯学習、地域福祉活動のほか、住民票等の諸証明の発行や窓口業務を行う。また、文書回送業務を業者委託し、本庁舎との1日1回の届出書類等の回送を行う。						

事業の実施（Do:実施）											
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	32.1	266,430,000	28.8	236,324,000	28.8	236,160,000	28.8	236,160,000	
		②会計年度任用職員	20.0	53,865,000	20.0	53,865,000	20.0	53,865,000	20.0	53,865,000	
		合計A（①+②）	52.1	320,295,000	48.8	290,189,000	48.8	290,025,000	48.8	290,025,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	74,422,986		78,290,000		77,113,185		85,310,000		
合計B（①~④）	74,422,986		78,290,000		77,113,185		85,310,000				
総事業費合計（A+B）	394,717,986		368,479,000		367,138,185		375,335,000				
事業費が増減した理由		会計年度職員の人件費等の増額のため									
成果	成果指標	地区センターにおける諸証明発行件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	地区センターで発行した諸証明の件数（越ヶ谷地区センターを除く12施設の合計）			目標	29000件	32000件	31000件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
実績	31217件			30340件	30042件						
事業の実績	会計年度任用職員を適正に配置し、人員不足の解消を図った。また、文書回送業務を専門業者に委託し、本庁の開庁日はすべて一日一回の届出書類等の回送を行った。										

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ						委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性	文書回送業務や諸証明書の発行業務などの行政サービスは、自治体が実施する事業としてふさわしいと思われる。					委託可能な範囲	文書回送業務については業者に委託			
	民間との連携						他市事例	なし			
有効性	事業目的達成への繋がり	適切な行政サービスを行っていくにあたり必要不可欠な事業であるため、事業見直しの必要はない。									
効率性	活動量の成果										
	将来コストの見込み	会計年度任用職員の賃金改定に伴い、人件費が増加する可能性がある。									
	受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-										
上記に対する措置等	-										
事業を実施した上での課題等	地区センターにおいて提供する行政サービスの内容を広く市民に周知していくことが課題である。										
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）										
総合評価の説明	当該事業は、地区センターの行政サービスに関する事業であるため、引き続き市民ニーズの把握に努め、行政サービスの向上を図る必要がある。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和5年度についても、適切な行政サービスの向上を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0602	事業番号	01
部署室名	市民協働部	課所名	くらし安心課	担当名	永井	連絡先	内線3366
事業名				事業の開始年度	-	事業の終了年度	-
消費者啓発事業				事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②		事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	消費者基本法（情報の提供・啓発・教育の規定）、越谷市民の消費生活を守る条例（啓発活動と教育の推進の規定）						
事業内容	市民が消費者問題への関心を持ち、消費生活に関する十分な知識や情報を得て、市民が悪質商法などの被害に遭うことなく安心して消費生活を送ることのできるよう、消費生活講演会や講座、出張講座などを実施する。また、特殊詐欺対策として、一人暮らしの高齢者等の世帯を対象に、通話録音機器の無料貸与を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	9,960,000	1.1	9,348,000	1.1	9,348,000	1.2	9,840,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.2	9,960,000	1.1	9,348,000	1.1	9,348,000	1.2	9,840,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,744,255		1,888,000		1,711,278		1,888,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	494,284		1,112,000		668,960		962,000	
		合計B（①～④）	2,238,539		3,000,000		2,380,238		2,850,000	
		総事業費合計（A+B）	12,198,539		12,348,000		11,728,238		12,690,000	
		事業費が増減した理由	職員1名の産休・育休により人件費が減少したため。							
成果	成果指標	消費生活講座および出張講座への参加者数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	消費生活講座等への参加者について、年間3,200人以上を目標とする。		目標	3,200人	3,200人	3,200人	D	目標を大きく下回った	
実績			実績	255人	463人	811人				
事業の実績	消費者月間記念講演会（年1回）や消費生活講座（年2回）を開催して消費者向けに啓発を行った。また、自治会等からの団体の要請に応じて消費生活相談員や職員を派遣し、出張講座を11回実施した。さらに、特殊詐欺対策として、一人暮らしの高齢者世帯等を対象に、通話録音機器を100台貸与した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	特殊詐欺や悪質商法による被害は、依然として高齢者を中心に高い水準で発生している。このため、引き続き越谷警察署や関係団体と連携を図りながら注意喚起や啓発活動を行う必要がある。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	なし
	民間との連携	委託可能な範囲	-
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	他市事例	なし
	ニーズの傾向	講座・講演会で最近の特殊詐欺の手口や悪質商法の対処方法などを紹介することは、消費者被害未然防止に非常に有効である。また、自治会等からの出張講座の要請も多く、消費者教育のニーズは高い。	
効率性	活動量の成果	今後事業を継続するにあたり人工や事業費の大幅な増加はなく、新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い、市民の行動制限が緩和され、さらなる参加者数の増加が見込まれることから、費用対効果は高くなることが期待される。	
	将来コストの見込み	受益者負担の適正度	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルス感染症拡大に伴って増加したインターネット通販トラブルなど、消費者を取り巻く状況は大きく変化している。今後も必要な知識や情報が消費者に届くよう、引き続き周知・啓発や注意喚起を行っていくと共に、時代のニーズに合った講座・講演内容の開催や出張講座の実施に努める。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症拡大前の平成30年については約3,200人、令和元年度についても約3,000人の参加があった。令和2～4年度は目標値を大きく下回ってしまったが、今後は新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い、市民の行動制限が緩和されるため、参加者数も徐々に増えることが見込まれることから、事業内容は適切であると考えられる。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	特殊詐欺や悪質商法等の被害を未然に防止するために、引き続き消費者月間記念講演会や消費生活講座を開催し、出張講座の要請に応じて消費生活相談員等の講師を派遣する。高齢者世帯については、今年度も通話録音機器の貸与を行い、若年層については、令和4年4月に成年年齢が引き下げられたことにより、消費者トラブルの増加が懸念されるため、高等学校での出張講座を実施するなど、啓発活動を強化する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0602	事業番号	02
部署室名	市民協働部	課所名	くらし安心課	担当名	山口	連絡先	3362
事業名	市民相談事業			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	越谷市市民相談員相談業務等実施要領、法律相談実施要領						
事業内容	市民生活を送る上での諸問題について、各種相談を実施する。市民相談や法律相談、行政相談、税務相談、行政書士相談、登記相談を実施して、適正な助言を行うことにより、市民生活の安心安全を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	9,628,000	1.2	9,512,000	1.3	10,414,000	1.2	9,512,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.2	9,628,000	1.2	9,512,000	1.3	10,414,000	1.2	9,512,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
		②市債	0	0	0	0	0	0	0	0
		③その他の財源	0	0	0	0	0	0	0	0
		④一般財源	10,770,301	11,398,000	10,802,224	11,310,000				
		合計B（①～④）	10,770,301	11,398,000	10,802,224	11,310,000				
	総事業費合計（A+B）		20,398,301	20,910,000	21,216,224	20,822,000				
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	法律相談などの市民相談の件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市民相談、法律相談、登記相談、行政書士相談、行政相談、税務相談の相談件数の合計			目標	2,200件	2,200件	2,200件	B 目標を80%程度達成した	
実績				実績	1,917件	2,039件	1,866件			
事業の実績	<p>下記のとおり、相談窓口を開設した。</p> <p>①市民相談 : (一般)月～金 市民相談員2名体制 1,126件 (交通事故)月・木、第1・3火 市民相談員1名体制 53件</p> <p>②法律相談 : 毎週水、第1・3・4金、夕刻 第2金 弁護士1名体制 504件</p> <p>③登記相談 : 毎月第1水 司法書士1名、土地家屋調査士1名体制 73件</p> <p>④行政書士相談 : 毎月第1金 行政書士2名体制 32件</p> <p>⑤行政相談 : 毎月第2金 行政相談委員1名体制 12件</p> <p>⑥税務相談 : 毎月第1月 税理士1名体制 66件</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	近年、時代の変化により市民生活に関する問題が多様化、複雑化しており、様々な問題を抱える市民が多数いることから市民相談に対する市民のニーズは非常に高いと考える。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	市民相談は相隣問題や相続、離婚などの日常生活全般に関する相談に適切な助言を行うことで問題解決につとめている。さらに、弁護士相談や行政書士相談などについては、専門的な知識を有する弁護士や行政書士が適切なアドバイスをすることで、市民が抱える問題解決に寄与していると考えている。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	現状の相談件数であればコストの増減はない。しかしながら、より市民が利用しやすい相談体制とするため、相談日の追加などを行う場合、コストの増加も視野に入れなければならない。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	関係機関と連携を図りながら、相談者に対して、的確に助言等を行うことにより相談業務を実施することができた。しかしながら、相談者の生活環境は様々で、相談内容も多岐に渡ることから、今後も新しい知識を取り入れ、相談者に寄り添いながら、より一層相談窓口体制を強化する必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	時代の変化により相談内容が多様化、複雑化しており、日々様々な相談を受けている。また、相談内容により専門的な知識を有している弁護士などに相談することを勧めている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	日曜開庁日に合わせた法律相談を実施していく。また、新たな相談方法としてオンライン相談の実施を検討する。こしがや市民法律教室のオンライン開催を実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0602	事業番号	03
部局室名	市民協働部	課所名	くらし安心課	担当名	池田
		連絡先	3374	事業開始年度	
事業名	交通安全指導事業	事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	越谷市交通指導員設置要領・制服等貸与要領				
事業内容	交通指導員による登校時における児童の安全確保や交通安全教育及び街頭指導等を行う。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	5,976,000	0.7	6,068,000	0.7	6,068,000	0.7	5,740,000
		②会計年度任用職員	0.2	540,000	0.2	540,000	0.2	540,000	0.2	540,000
		合計A（①+②）	0.9	6,516,000	0.9	6,608,000	0.9	6,608,000	0.9	6,280,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	53,369,193	54,902,000	50,123,175	54,881,000				
	合計B（①~④）	53,369,193	54,902,000	50,123,175	54,881,000					
	総事業費合計（A+B）	59,885,193	61,510,000	56,731,175	61,161,000					
	事業費が増減した理由	交通指導員の採用人数が69名から63名に減少したため								
成果	成果指標	交通安全教室の参加人数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	交通安全教室等への参加者について、年間22,000人以上の参加を目標とする。	目標	22,000人	22,000人	22,000人	B	目標を80%程度達成した		
実績			10,772人	17,272人	19,108人					
事業の実績	令和元年度については22,864人の参加があったが、令和2年度については新型コロナウイルスの影響により、市内小学校での交通安全教室が中止になるなど参加者数は減少した。しかしながら令和3年度、4年度と参加者数は増加傾向となっており、交通安全意識の啓発が図られている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	交通事故防止は国を挙げての課題であり、特に登校時における児童の安全確保や、児童や園児及び高齢者に対する交通安全教育の必要性は高まっている。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	交通安全教室を実施するにあたり、より高い水準で教育・指導が行えるように積極的に研修を行っている。	なし
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	円滑な児童の安全確保を行うために地域に根付いた交通指導員の存在は貴重である。また、交通安全教室等において、交通安全意識の普及啓発を実施するためには、これまでの交通指導員が積み上げてきたノウハウや技術が必要である。	あり
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	より効果的な交通安全教室とするためには、すべての交通指導員が高いレベルで、さらに指導員間の連携を強化して教室を運営する必要がある。また、交通指導員の高齢化や、定数に満たない状況を改善する必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	交通指導員は、登校時のほか、毎年各小学校などと連携を図りながら交通安全教室を実施しており、年代ごとに効果的な事業内容としている。また、地域での交通安全講話を出張講座として実施して、特に高齢者を対象とした交通事故防止対策を推進している。より良い交通安全教室を実施するため、交通指導員のスキル向上のため、グループごとに研修会を実施している。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	交通安全教室での話し方、教材の使い方など、交通安全指導のスキル向上を目指し、研修会の実施を継続する。また、交通指導員の募集方法を見直すほか、交通指導員が業務をしやすい環境を整え、70人の定数を満たし、各学校が希望する立哨場所に配置できるように努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0602	事業番号	04
部署室名	市民協働部	課所名	くらし安心課	担当者	村井
		連絡先	3373	事業開始年度	H14
				事業終了年度	-
事業名	放置自転車対策	事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(第5条第6項)、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例(第10条)、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例施行規則(第2条、第6条、第7条)				
事業内容	各駅周辺に放置された自転車等（原動機付自転車含む）の整理を行い、駅周辺等の環境悪化の防止と歩行者の安全及び自転車等（原付バイクを含む）の交通に係る事故防止を図るため、駅周辺に誘導員を配置し、放置自転車等の整理及び自転車等利用者に対する駐輪場利用案内を実施することで、放置自転車等のない快適な環境を目指し、駅周辺の放置自転車等を減少させる。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,474,000	0.8	6,396,000	0.8	6,724,000	0.8	6,355,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.2	540,000	0.2	540,000
		合計A（①+②）	0.8	6,474,000	0.8	6,396,000	1.0	7,264,000	1.0	6,895,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	605,540		700,000		701,241		600,000	
		④一般財源	51,880,163		56,895,000		564,945,388		54,405,000	
		合計B（①～④）	52,485,703		57,595,000		565,646,629		55,005,000	
	総事業費合計（A+B）		58,959,703		63,991,000		572,910,629		61,900,000	
	事業費が増減した理由		【令和4年度当初予算増額理由】 ・経年劣化した放置自転車等整理区域指定標識を撤去し、放置自転車整理区域について、路面シートによる表示に変更する改修工事を行うため(R5年度当初予算計上なし)。 ・埼玉県最低賃金の上昇による、放置自転車等誘導・整理業務委託料の増額のため。 【令和4年度決算増額理由】 ・越谷市土地開発公社が所有する自転車駐輪場用地について、土地の買戻しを行ったため(R5年度実施予定なし)。							
成果	成果指標	放置自転車等撤去台数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	放置自転車等の撤去台数について、年間1,350台以下に減少させることを目標とする。	目標	実績	1,758台	1,670台	1,586台	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	放置自転車等の誘導整理や撤去業務を民間委託し、各駅周辺に放置された自転車等に対し、警告書の貼付けや口頭での注意等を行い、駅周辺等の環境悪化の防止と歩行者の安全及び自転車等の交通に係る事故防止を図った。 【放置自転車等誘導・整理業務委託】 各駅周辺に誘導員を配置し、放置された自転車等への警告や自転車等利用者に対する駐輪場利用案内を実施した。 平日 2・4・3日・土曜 4・8日・日曜 2・7日 【自転車等撤去移送業務委託】 放置自転車等整理区域内に放置があり、一時置場に移動された放置自転車等について、年間で193回、指定の保管場所に移送を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	放置自転車等の撤去台数については減少傾向にあるが、依然として一時的な放置自転車等は発生しており、市民からの苦情も寄せられている。	委託化の可能性 あり 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、依然として一時的な放置自転車等は発生しているため、業務委託内容を見直しつつ、事業の継続は必要である。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるため、配置人数、時間帯、場所、実施日数について毎年度委託内容の見直しを行っている。今後も、駅毎の撤去台数や警告シールの貼付枚数を参考に、配置人数、時間帯等について見直しを図っていく。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	外部評価において、警告シール0枚を目標とすることや、ルールを守っている市民へインセンティブの付与、また、公益財団法人自転車駐輪場整備センターに土地の使用料の協力を求めるべきであるとの指摘を受けた。 包括外部監査において、該当の自転車駐輪場に関し、長期間にわたる無償貸付については、その目的や事業収支の試算、経済効果等を検討した資料を適切に整備・保存し、当該貸付期間にわたって事後的にそれらの目的等を確認できるようにすべきとの指摘を受けた。		
上記に対する措置等	（外部評価における指摘事項について） 店舗前など買い物利用等による短時間の放置は依然として多い傾向にあるため、警告シールについて、0枚を達成することは現実的には難しいが、委託業務内容を見直すための指標の一つとして捉えることとした。 また、撤去台数が減少している背景には、各駅に配置された誘導員による継続的な注意や駐輪場への案内等があり、誘導員を配置しないことはできないため、市民へのインセンティブの還元は難しいと考えたが、人員配置については、駅毎や時間帯毎に、効果を検討しながら、業務委託を行うこととした。 なお、該当駐輪場は、公益財団法人自転車駐輪場整備センターで整備及び運用されており、その業務スキームの一部として無償による用地提供が求められていることから、今後、同様のスキームで駐輪場の整備を行う場合、改めて無償貸付けの目的や効果、収支試算等を整理し、今後、長期間に渡る無償貸付契約を締結する場合は、事業者から徴した資料及び検討内容を整備・保存し、駐輪場の管理・運営方法等の見直しに適宜活用することとした。		
事業を実施した上での課題等	放置自転車等の台数の減少に伴い、1台あたりにかかる撤去費用が大きくなっているため、放置自転車等の撤去・移送業務委託及び放置自転車等誘導整理業務委託の内容を見直す必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあるが、これは、誘導員による継続的な指導、撤去等による成果である。しかしながら、依然として放置自転車等は発生しているため、業務委託内容を見直しつつ、事業の継続は必要である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	各駅周辺の誘導員の配置の検討を続けていく。また、誘導員による啓発や、駅広場・歩道等に自転車が駐輪できないよう対策を継続し、更なる放置自転車等の減少を目指す。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0602	事業番号	05
部署室名	市民協働部	課所名	くらし安心課	担当名	吉葉・池田	連絡先	3372・3374
事業名	防犯対策事業		事業の実施方法	その他		事業の分類①	市独自事業
根拠法令	埼玉県防犯のまちづくり推進条例、埼玉県防犯指針、越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例、越谷市防犯協会補助金交付要綱						
事業内容	<p>警察や関係団体と連携し、犯罪のない安全で安心に暮らせる地域をつくることを目的に、地域の自主防犯活動団体の育成及び支援を行う。また、市民の防犯に対する意識を高めるため、関係機関、団体と連携し啓発活動を行い、「地域の安全・安心」及び「子どもの安全確保」を推進する。</p> <p>さらに、犯罪のない明るい社会の実現に向け、住民の安全及び青少年の健全育成並びに風俗環境浄化のための活動を支援するため、越谷市防犯協会に対し補助金の交付を行う。</p>						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度	決算	令和4年度	当初予算	令和4年度	決算	令和5年度	当初予算	
事業費等	人件費	①常勤職員	2.0	16,517,000	2.0	16,318,000	2.2	18,286,000	2.2	18,040,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	2.0	16,517,000	2.0	16,318,000	2.2	18,286,000	2.2	18,040,000
	事業費内訳	①国・県支出金	32,000		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	5,410,649		6,785,000		5,548,522		7,435,000	
		合計B（①～④）	5,442,649		6,785,000		5,548,522		7,435,000	
		総事業費合計（A+B）	21,959,649		23,103,000		23,834,522		25,475,000	
		事業費が増減した理由	【令和5年度当初予算について】インセンティブ付与により、消耗品費が80万円の増額となったため。							
成果	成果指標	人口1,000人あたりの刑法犯認知件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市の人口1,000人あたりの刑法犯認知件数について、7.16件に減少させることを目標とする。			目標 8.75	8.38	8.08	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した		
				実績 7.30	6.72	7.11				
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全推進大会・暴力排除推進大会を開催し、住民主体の地域安全活動を積極的に推進している個人(75名)・団体(16団体)へ感謝状を贈呈した。</li> <li>・13地区センター・公民館にパトロール用品7種類(ベスト、帽子、腕章、合図灯、青色LED合図灯、LEDライト、防犯ハンドプレート)を配置し、自主防犯活動団体へのパトロール品の貸与を行い、活動の支援を行った。</li> <li>・越谷市防犯協会所有と市所有の2台の青色回転灯を装備した車を使用し、平日の下校時間帯にパトロールを実施した。</li> <li>・教育委員会指導課及び越谷警察署からの依頼により、越谷Cityメールを活用し、市民へ不審者情報の提供を行った。(R4年度 教育委員会23件、越谷警察署48件)</li> <li>・犯罪抑止効果と体感治安の向上のため、街頭防犯カメラを令和4年度までに44台を設置している。また、ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として有効活用し、協力者に対しステッカーを配布し、地域の見守り活動の充実を図った。(R4年度配布枚数 468枚)</li> <li>・犯罪のない明るい社会の実現に向けて、住民の安全及び青少年健全育成並びに風俗環境浄化のための活動を支援するため、防犯協会に対し補助金の交付を行った。</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価の視点	評価内容の説明
必要性	社会的なニーズ	安全で安心なまちづくり実現のためには、埼玉県や越谷警察署等と連携を図りながら、市民と協働した防犯活動を推進していく必要がある。また、民間事業者とは「安全で安心な防犯のまちづくりに関する防犯協定」に基づき連携を行い、安全で安心なまちづくりを目指す。	委託化の可能性 なし
	民間との連携		委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりの事業見直しの必要性	人口1,000人あたりの刑法犯認知件数はピーク時の平成14年度に比べ、減少傾向にあり、自主防犯活動団体への活動支援や青色回転灯を装備した車によるパトロール等の成果が現れている。しかしながら、越谷市は、人口1,000人あたりの犯罪率が、埼玉県内において、ワースト7位で、犯罪率が非常に高い状況にあるため、引き続き警察等関係機関と連携し、市民の防犯意識の高揚を図っていく。	
	ニーズの傾向		
効率性	活動量の成果	安全で安心なまちづくりの実現のため、従来の啓発活動の他にHPや庁舎内のモニターを活用した啓発活動を実施した。また、飲料用自動販売機の売り上げの一部を活用することで、市が費用を負担することなく、街頭防犯カメラの設置を行った。	
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	越谷市防犯協会補助金について、「前金払のため、年度決算で剰余金が生じても越谷市に返還することなく、次年度に繰り越しており、また、ほぼ同額の補助金等を交付していることから、補助金等を既定の収入として考えることにより、事業費の効率化のインセンティブが失われる可能性がある。したがって、同要綱を改正し、当補助金の交付は概算払いとし、残額については各年度で事業実績報告書に基づき精算すべき」との指摘があった。		
上記に対する措置等	令和4年度に要綱改正を行い、補助金の交付方法を、前金払いから概算払いへ変更した。		
事業を実施した上での課題等	犯罪抑止においては、市民ひとり一人が防犯に関心を持ち、お互いに見守る人の目が必要である。さらに、人の目の補完として住民から防犯カメラ設置に関する要望もあるため、越谷警察署等の関係機関と協議を進め、稼働中の街頭防犯カメラの効果も検証したうえで、拡充に向けた検討を進めていく。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	人口1,000人あたりの刑法犯認知件数については減少傾向にあり、自主防犯活動団体への活動支援、青色回転灯を装備した車の貸し出しや不審者情報の收受・提供、街頭防犯カメラの設置、防犯協会への補助金交付等について、成果が現れている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	安全で安心なまちづくり実現のため、引き続き警察や関係団体と連携し、自主防犯活動への支援や啓発活動を行っていく。また、防犯カメラ設置等、ハード面での防犯対策の支援を検討していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0602	事業番号	06
部署室名	市民協働部	課所名	くらし安心課	担当名	村井	連絡先	3373
事業名				事業の開始年度	H14	事業の終了年度	-
放置自転車保管管理事業				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 ・越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例/条例施行規則						
事業内容	目的：駅周辺等の環境悪化の防止と通行機能を確保し、歩行者の安全及び自転車等（原付バイクを含む）の交通に係る事故防止を図る。 概要：各駅周辺に放置された自転車等を一定期間（告示後2ヶ月）保管するとともに所有者へ返還する。 ・放置自転車等保管場所（蒲生西町1丁目地内、東武鉄道高架下） ・返還時間（10:00～18:00）・返還日 月～土（但し日曜、祝日、年末年始は除く） ・撤去保管料（自転車3,000円、原付4,500円）						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	3,984,000	0.5	3,936,000	0.5	4,428,000	0.5	4,428,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.5	3,984,000	0.5	3,936,000	0.5	4,428,000	0.5	4,428,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		907,500		1,000,000		988,500		1,000,000
		④一般財源		6,890,698		6,956,000		6,846,391		6,956,000
		合計B（①～④）		7,798,198		7,956,000		7,834,891		7,956,000
	総事業費合計（A+B）			11,782,198		11,892,000		12,262,891		12,384,000
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	返還台数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	放置自転車等を撤去し、保管した後、返還に至った台数（免除を含む）		目標	668	668	668	C	目標を50%程度達成した	
			実績	394	362	402				
事業の実績	各駅周辺に放置された自転車等を一定期間（告示後2ヶ月）保管するとともに所有者へ返還することで、駅周辺等の環境悪化の防止と歩行者の安全及び自転車等の交通に係る事故防止を図った。 【自転車等保管返還業務委託】 自転車等保管所に管理人を配置し、放置された自転車等の管理業務を実施した。 平日 243日・土曜 50日									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	放置自転車等の保管台数は10年前（H25：5,467台）に比べ減少傾向にあるが、依然として一時的な放置自転車等は発生しており、市民からの苦情も寄せられている。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	放置自転車対策の結果、保管台数は減少傾向にあるが、依然として放置自転車等は発生しているため、業務委託内容を見直しつつ、事業の継続は必要である。		
効率性	活動量の成果	業務の効率化を図るため、次回の契約に向け、仕様書の見直しが必要である。		
	将来コストの見込み	※R3.6.1～R6.7.31の長期継続契約では、業務人員について、常時3名体制から、放置自転車等の搬入のない水曜日及び土曜日を、2名体制とした。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	放置自転車等の台数の減少に伴い、1台あたりにかかる保管・管理費用が大きくなっているため、放置自転車等保管所管理業務委託の内容を見直す必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	放置自転車の原因は自転車利用者のマナーによるところが大きく、通行の障害や犯罪を誘発する原因となる。そのため、自転車マナーアップ強化月間や放置自転車クリーンキャンペーン実施に併せた広報こしがや等による周知啓発のほか、放置自転車対策事業において、各駅周辺に自転車等誘導員を配置し、継続的な指導・撤去を行った。また、放置自転車の保管管理については、撤去保管料を徴収及び引取りがない自転車の売却を行い、経費の縮減に努めた。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	放置自転車等を抑制するため、各駅周辺に配置している自転車等誘導員による指導を継続し、併せて自転車マナーアップ強化月間や放置自転車クリーンキャンペーン実施時に啓発活動を行う。また、引取りがない自転車について、台数や価格を見極めたうえで、売却を実施し、経費の縮減に努める。併せて、放置自転車の適正な管理のため、撤去保管料の見直しについて、検討する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0604	事業番号	01
部署室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	窪田
		連絡先	3111	事業開始年度	17
				事業終期年度	-
事業名	斎場運営事業	事業の実施方法	その他	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、越谷市斎場設置及び管理条例、越谷市斎場設置及び管理条例施行規則				
事業内容	越谷市、吉川市及び松伏町の火葬等需要に応えるため、斎場の管理運営を行う。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.9	7,304,000	1.5	12,300,000	1.5	12,054,000	1.5	12,300,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.9	7,304,000	1.5	12,300,000	1.5	12,054,000	1.5	12,300,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		57,900,000		0		0		0
		③その他の財源		369,852,460		347,006,000		385,222,205		356,006,000
		④一般財源		203,442,798		251,264,000		198,661,985		278,449,000
		合計B（①~④）		631,195,258		598,270,000		583,884,190		634,455,000
		総事業費合計（A+B）		638,499,258		610,570,000		595,938,190		646,755,000
		事業費が増減した理由	年度ごとに修繕内容が異なるため 光熱水費高騰のため							
成果	成果指標	年間営業日数（火葬場）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	施設の運営に関する要求水準 年間営業日数 年間300日以上			目標 100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度						
		火葬場年間営業日数	301日	302日	302日					
		式場利用件数（延べ）	931件	1,018件	1,089件					
		火葬総件数（延べ）	4,281件	4,712件	5,321件					
		動物炉利用件数	1,009件	986件	996件					

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	「墓地・埋葬等に関する法律」で死体の埋火葬が規定されており、施設を廃止した場合、市民に与える影響が大きい。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	実施済 PFI方式、指定管理者制度
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向	斎場の運営業務は、大きな変革を行うことは難しい。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度	令和7年度をもって施設整備にかかる対価の支払いが完了するため、令和8年度以降は財政負担額が減少する見込み。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等		建物・設備の年数経過に対応するため、修繕等を計画的に実施する必要がある。		
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		本施設は必要な公共機能としての役割を果たしている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	令和7年度をもって現行のPFI事業期間が終了するため、令和8年度以降の運営手法について検討・準備を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0604	事業番号	02		
部署室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	中村	連絡先	3131		
事業名	証明発行事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務								
事業の分類②	ソフト事業								
根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法、越谷市印鑑条例								
事業内容	住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などを市役所及び12地区センターで交付するほか、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を促進し、窓口の混雑緩和及び市民サービスの向上に努める。								

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	11.7	97,359,000	11.7	95,940,000	11.3	92,660,000	11.3	92,660,000
		②会計年度任用職員	5.3	14,310,000	5.3	14,310,000	6.2	16,605,000	6.2	16,740,000
		合計A（①+②）	17.0	111,669,000	17.0	110,250,000	17.5	109,265,000	17.5	109,400,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源			24,400,247		68,570,000		70,508,646		22,300,000	
	合計B（①～④）		24,400,247		68,570,000		70,508,646		22,300,000	
	総事業費合計（A+B）		136,069,247		178,820,000		179,773,646		131,700,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	証明書のコンビニ交付割合			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	コンビニエンスストア等における証明書の自動交付割合について、15%を目標とする。			目標	15.0%	15.0%	15.0%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
				実績	9.7%	15.1%	20.6%			
事業の実績	住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などを市役所、パスポートセンター及び12地区センターで交付するほか、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を促進し、窓口の混雑緩和及び市民サービスの向上を図った。 1 諸証明書発行件数（公用請求を含む） (1) 住民票関係 156,006件 (2) 戸籍関係 58,521件 (3) 印鑑証明 66,874件 ※諸証明書発行件数のうちコンビニ交付件数 60,367件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	日時、場所にとらわれずに証明書を受け取りたいという市民ニーズが高まっている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	証明発行業務のうち、窓口業務
	民間との連携		他市事例	あり 足立区、高知市
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性ニーズの傾向	地区センターでの証明書交付やマイナンバーカードの普及に伴い、全国のコンビニ等における自動交付などを導入したことにより、市民の証明書取得機会を拡大している。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	証明書のコンビニでの交付率がR2年度9.66%、R3年度15.05%、R4年度20.61%と増加することに伴い、市民課窓口での交付率がR2年度43.92%、R3年度41.06%、R4年度36.86%と減少しており、窓口の混雑緩和に大きく寄与している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等				
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		各証明書類は住民の登録情報を公証するための重要な役割を果たすため、事業内容は適切である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続きコンビニ交付の利便性を広め、コンビニでの証明書交付率の向上を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0604	事業番号	03
部署室名	市民協働部	課所名	市民課	担当名	中村	連絡先	3131
事業名	住基ネットワーク事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度
根拠法令		住民基本台帳法、番号法					
事業内容	住民基本台帳ネットワークの活用及びマイナンバーカードの交付促進により、住民の利便性向上と行政の効率化を図る。						
						事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
						事業の分類②	ソフト事業

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	8.3	68,475,000	8.3	68,060,000	12.2	99,958,000	12.2	99,958,000
		②会計年度任用職員	22.3	60,075,000	22.3	60,210,000	28.0	75,519,000	28.0	75,519,000
		合計A（①+②）	30.5	128,550,000	30.6	128,270,000	40.2	175,477,000	40.2	175,477,000
	事業費内訳	①国・県支出金	185,719,000		185,719,000		118,049,000		64,800,000	
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源										
合計B（①~④）		185,719,000		185,719,000		118,049,000		64,800,000		
総事業費合計（A+B）		314,269,000		313,989,000		293,526,000		240,277,000		
事業費が増減した理由										
成果	成果指標	マイナンバーカードの交付率を令和4年度末までに80%以上			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	マイナンバーカードの交付促進			目標	80.0%	80.0%	80.0%	B 目標を80%程度達成した	
					実績	27.9%	42.0%	62.1%		
事業の実績	住民基本台帳システムの活用及びマイナンバーカードの交付促進により、市民の利便性向上と行政の効率化を図った。 1 マイナンバーカード初回交付件数 67,180件 2 マイナンバーカード再交付件数 1,876件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的ニーズ	住民基本台帳法第30条の6から第30条の15に定められているとおり、国と地方公共団体間において本人確認情報の送受信を行わなければならない。また、番号法第17条により、市町村は、住民基本台帳に記録されている者に対し、個人番号カード（マイナンバーカード）を交付するものとするとしている。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	一部あり
	民間との連携	委託可能な範囲	申請受付や交付前設定、交付通知書の発送等の業務
有効性	事業目的達成への繋がりが	住民基本台帳ネットワークの活用により、行政手続きにおいて証明書類の添付を省略できたり、マイナンバーカードの普及により、電子申請など市役所に出向かずに手続きができるなど、市民の利便性の向上を図ることができる。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	マイナンバーカードが普及することに伴い、カードの券面情報の変更や電子証明書の更新や設定、有効期限を迎えるカードの新規発行など人の手を介する処理において人工の増加を想定している。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等			
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	住民基本台帳ネットワークは行政手続きの基幹をなすインフラとなっており、事業内容は適切である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	マイナポイント申込対象者に対するマイナンバーカードの早期交付、令和6年度以降に迎える電子証明書の更新、カードの切替の急増に向けた受入体制の検討

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0604	事業番号	04
部署室名	市民協働部	課所名	市民課	担当者	加藤	連絡先	3121
事業名	戸籍システム整備事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	事業終期年度
事業内容						事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令						事業の分類②	ソフト事業
戸籍法及び戸籍法施行規則、統計法、人口動態調査令、相続税法第58条							
事業内容						戸籍事務に関する研鑽を深め、戸籍電算システムにより適正で効率的な事務処理を行う。	

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	12.4	102,920,000	12.4	101,680,000	9.6	78,802,000	9.6	78,802,000
		②会計年度任用職員	1.8	4,860,000	1.8	4,860,000	2.1	5,670,000	2.1	5,670,000
		合計A（①+②）	14.2	107,780,000	14.2	106,540,000	11.7	84,472,000	11.7	84,472,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,160,000		280,000		15,679,000		280,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	12,476,364		12,220,000		14,819,857		43,220,000	
	合計B（①~④）		14,636,364		12,500,000		30,498,857		43,500,000	
	総事業費合計（A+B）		122,416,364		119,040,000		114,970,857		127,972,000	
	事業費が増減した理由		戸籍法改正により、国で指定する内容のシステム改修を行っているため。							
成果	成果指標	戸籍法に基づく届出件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	主に戸籍の届出により発生する事業であり、目標値の設定は困難。		目標			A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
事業の実績	窓口による戸籍の届出及び他市町村で受理された届出について、戸籍電算システムにより処理を行った。 戸籍届出件数 R2年度 13,551件 R3年度 14,126件 R4年度 14,204件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	戸籍は国民の親族的な身分関係を登録し、公証するもので、法定受託事務であり市が実施するものである。		委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性			委託可能な範囲	入力業務
	民間との連携			他市事例	あり 春日部市
有効性	事業目的達成への繋がりが	適正で効率的な事務を行うことにより、国民の身分関係を登録、公証するための重要な役割を果たしている。			
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果	戸籍電算システムの導入、改修により事務効率が上がっているが、戸籍法の改正に伴い、令和6年度以降に事務処理の方法が大きく変わるため、将来的には、人工、コスト減が見込まれるが、事務が安定化するまでは増加の可能性が高い。			
	将来コストの見込み				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等		戸籍法の改正に伴い、令和6年度以降事務処理方法が今後大きく変更となることから、変更後も現状どおり適正で効率的な事務を行うためスムーズな移行が課題である。			
総合評価		A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明		国民の身分関係を登録、公証するための重要な役割を果たすため、事業内容は適切である。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	戸籍法の改正に伴い、事務処理方法が大きく変更となるが、これまで通り適正で効率的な事務を遂行するよう努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0605	事業番号	73
部署室名	市民協働部	課所名	パスポートセンター	担当名	長谷部	連絡先	969-1818
事業名	パスポートセンター運営事業			事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	旅券法、旅券法施行令、旅券法施行規則、（埼玉県）知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例第2条（別表第30項）						
事業内容	<p>本市に住所、居所を有する者の一般旅券の申請や交付に必要な手続きをワンストップサービスで行う。</p> <p>①一般旅券の発給等に係る申請の受理に関すること    ②一般旅券の交付に関すること</p> <p>③一般旅券の紛失等に係る届出の受理に関すること    ④返納すべき一般旅券の受理に関すること</p> <p>⑤戸籍謄本又は戸籍抄本、戸籍に記載した事項に関する証明書、住民票の写しその他諸証明の交付に関すること</p> <p>⑥その他パスポートセンターの設置目的を達成するために必要な一般旅券の発給に係る事務に関すること</p>						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	9.8	81,506,000	9.0	73,800,000	8.5	69,782,000	9.0	73,800,000
		②会計年度任用職員	0.7	1,755,000	0.3	675,000	0.2	405,000	0.3	675,000
		合計A（①+②）	10.5	83,261,000	9.3	74,475,000	8.7	70,187,000	9.3	74,475,000
	事業費内訳	①国・県支出金	5,829,000		7,000,000		7,213,000		4,000,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		108,000,000		29,245,727		93,640,000	
		④一般財源	8,107,213		0		0		930,000	
		合計B（①～④）	13,936,213		115,000,000		36,458,727		98,570,000	
		総事業費合計（A+B）	97,197,213		189,475,000		106,645,727		173,045,000	
		事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症水際対策が緩和されたことにより、一般旅券の申請・交付件数が増加し、それに伴い印紙等の販売数が増え、事業費が増加した。							
成果	成果指標	一般旅券の申請・交付件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	一般旅券の申請・交付件数は回復傾向である。	目標	実績	23,770件	15,700件	18,000件	C	目標を50%程度達成した	
事業の実績	<p>【実績】一般旅券の申請・交付件数</p> <p>令和2年度（申請）1,270件 +（交付）1,466件 =（計）2,736件</p> <p>令和3年度（申請）1,290件 +（交付）1,244件 =（計）2,534件</p> <p>令和4年度（申請）4,231件 +（交付）4,028件 =（計）8,259件</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	平成19年4月、埼玉県知事から、一般旅券発給事務について権限の一部移譲を受けている。			
	市が実施すべき妥当性			委託化の可能性	なし
	民間との連携			委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	市民の交通費や移動時間等の負担軽減。			
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果	パスポートセンターの窓口で関連する手続きを一括して行えるようワンストップサービスを実現している。			
	将来コストの見込み				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等	申請・交付件数が、今後、コロナ禍前の水準に増加した場合に備えての混雑緩和（三密回避）対策。				
総合評価	A（事業内容は適切である）				
総合評価の説明	一般旅券の発給手続について、不正取得防止のため厳格な審査を行うとともに、更新手続きについては電子申請による受付を開始することで、更なる利便性の向上に努めた。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	電子申請手続きについて一層の充実を図るとともに、混雑緩和のために自動窓口受付機を導入することで更なる市民サービスの向上に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0606	事業番号	01
部署室名	市民協働部	課所名	北部出張所	担当名	砂原邦彦	連絡先	短84-11
事業名				事業の 実施方法	直接実施	事業開始年度	事業終期年度
北部出張所運営費						事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	住民基本台帳法、他						
事業内容	出張所における、証明書発行や各種届出受付等に係る経費						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	8.5	70,550,000	9.5	77,900,000	9.5	77,900,000	9.5	77,900,000
		②会計年度任用職員	2.0	5,400,000	1.0	2,700,000	1.0	2,700,000	1.0	2,700,000
		合計A（①+②）	10.5	75,950,000	10.5	80,600,000	10.5	80,600,000	10.5	80,600,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	13,146,182		8,450,000		8,318,757		8,680,000	
	合計B（①～④）		13,146,182		8,450,000		8,318,757		8,680,000	
	総事業費合計（A+B）		89,096,182		89,050,000		88,918,757		89,280,000	
	事業費が増減した理由		令和3年度は、「なんでも相談窓口」を設置するための工事費が含まれるため。令和5年度は、キャッシュレスレジスターの導入費用が含まれるため。							
成果	成果指標			R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明			目標			A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
事業の実績	戸籍・住民票・印鑑証明等の証明書発行：76,092件、住基・戸籍・印鑑登録等届出処理：12,005件 税証明発行：8,585件、市税等の収納：10,544件（183,854,754円）、その他の届出等の受理：21,280件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	身近なところで、各種証明書の取得や、異動届出ができ、多くの市民の方に利用いただいている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	窓口業務
	民間との連携		他市事例	あり 足立区
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性・ニーズの傾向	同規模他自治体においては、出張所で固定資産税関係の証明書を発行しているところが少なく、特に法人市民等にとって利便性が高いと考えられる。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	出張所の所管事項ではないが、周辺自治体と比べて、手数料が安いように聞いている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等				
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	上記実績を職員10～11人/日（全員が出社した場合。通常、1から2名の年休取得者がいる。）でこなしており、所管課の支援をもらいながら、非常に効率的で市民に有益な事務を行っている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	キャッシュレス決済に対応したレジを導入し、市民の利便性を高める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0607	事業番号	01			
部署室名	市民協働部	課所名	南部出張所	担当名	高橋和彦	連絡先	短縮81-382			
事業名	南部出張所運営費			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	H4	事業終期年度	-
根拠法令	住民基本台帳法、他									
事業内容	出張所における、証明発行や各種届出受付等に係る経費 戸籍・住民票・印鑑証明等発行業務、住民異動・戸籍・印鑑登録等届出業務、税証明発行業務、市税等収納業務、国保・年金・福祉・その他業務									
事業の分類①	市独自事業									
事業の分類②	ソフト事業									

事業の実施（Do:実施）											
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	9.5	78,850,000	9.5	77,900,000	9.0	73,800,000	8.5	69,700,000	
		②会計年度任用職員	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	1.6	4,320,000	0.9	2,430,000	
		合計A（①+②）	10.4	81,280,000	10.4	80,330,000	10.6	78,120,000	9.4	72,130,000	
	事業費内訳	①国・県支出金									
		②市債									
		③その他の財源									
		④一般財源	7,503,362	7,670,000		7,586,385		8,680,000			
	合計B（①～④）	7,503,362	7,670,000		7,586,385		8,680,000				
	総事業費合計（A+B）	88,783,362	88,000,000		85,706,385		80,810,000				
	事業費が増減した理由	令和4年度は、欠員により、令和5年度は、育休過配置の解消により、それぞれ人件費の減額。									
成果	成果指標				R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明				目標			A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
実績											
事業の実績	戸籍・住民票・印鑑証明等の証明書発行：34,976件、住基・戸籍・印鑑登録等届出処理：17,128件 税証明発行：8,829件、市税等の収納：4,955件（円）、その他の届出等の受理：15,652件 上記の他にも市行政に関する問い合わせや相談など幅広く取扱っており、受付処理件数等数値だけでは判定出来ないため指標式はないが、身近な行政窓口としての地域住民の行政サービスの向上に資することができた。										

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ						委託化の可能性	一部あり			
	市が実施すべき妥当性	南部地域の方々が市役所へ行かずとも各種証明書の取得をはじめ、住民異動、戸籍、国民健康保険の届出及び各種申請の取次などができる施設となっている。					委託可能な範囲	窓口業務			
	民間との連携						他市事例	あり	足立区		
有効性	事業目的達成への繋がり	身近なところで利用頻度の高い行政サービスの提供することで地域住民の利便性の向上が図られている。									
	事業見直しの必要性										
効率性	活動量の成果	時期や曜日により来所者数の増減があるなかで、迅速な事務処理を行うべく、各種業務への研鑽を図り効率的な処理に務めているが、届出数や届出等に伴う相談など対応に時間を要する業務が増加傾向にあり将来的に人工の見直しが必要である。									
	将来コストの見込み										
	受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		マイナンバーカードの交付率増加により急増するマイナンバー関連の業務への対応を図るための人工の見直しが必要である。 また、将来、電子申請により「来ない窓口」が普及した場合、デジタルデバインドに対するサポートや対面でないと難しい福祉系の相談ニーズなどが高まることが予想され、それらのニーズに対応するには、窓口形態の大きな変更が不可欠であり、新たな形態の検討が必要である。									
総合評価		A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明		出張所業務は、市民課など25課の155業務を取り扱っており、その他にも市行政に関する問い合わせや相談など幅広く対応し、地域住民の方の身近な行政窓口としての役割を果たせていると考える。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	セミセルフレジを導入し、手数料のキャッシュレス決済への対応を可能とし、支払手段の利便性向上を図る。